

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																	
大原スポーツ公務員専門学校 高崎校		平成23年3月17日	古堀 照久	〒 370-0846 (住所) 群馬県高崎市下和田町5丁目3番16号 (電話) 027-325-1100																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ学科	平成23(2011)年度	-	平成27(2015)年度																
学科の目的	社会体育指導者、健康管理指導者、トレーナー及びスポーツビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	スポーツ関連資格の合格、関連技術の習得を目指す学科である。AFAA、JATI、スクーパカード、キャンプインストラクター、MOSなど取得が可能である。また、これらの知識を活かしスポーツインストラクター、トレーナーをはじめとした希望職種での内定を目指す学科である。退学率5.5%																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入	1,700 単位数時間 - 単位	1,400 単位数時間 - 単位	640 単位数時間 - 単位	1,350 単位数時間 - 単位	0 単位数時間 - 単位	0 単位数時間 - 単位													
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
80人	45人	0人	0%																		
就職等の状況	■卒業生数(C)		33	人																	
	■就職希望者数(D)		32	人																	
	■就職者数(E)		32	人																	
	■地元就職者数(F)		13	人																	
	■就職率(E/D)		100	%																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		41	%																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97	%																	
	■進学者数		1	人																	
	■その他																				
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) ファクトリージャングルグループ、幼児活動研究会(株)、東京ドームスポーツ、(株)nobitel、(株)globeコーポレーション、(株)北スミシングスクールほか																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無																		
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/takasaki/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)		<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>750 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位数時間</td></tr> </table>					総授業時数	1,700 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間	うち必修授業時数	750 単位数時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数時間
	総授業時数	1,700 単位数時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位数時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間																				
うち必修授業時数	750 単位数時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位数時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数時間																				
(B: 単位数による算定)		<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>					総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位	
総授業時数	- 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																				
うち必修授業時数	- 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人																		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人																		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人																		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人																		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人																		
	計		3人																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(スポーツトレーナー職、営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②スポーツ分野における学修の中心となるスポーツトレーニング知識、指導能力は勿論のこと、レクリエーション能力の開発などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
古堀 照久	大原学園 高崎校	—	—
外山 和哉	大原学園 高崎校	—	—
松山 賢志	大原学園 高崎校	—	—
棗 正志	大原学園 高崎校	—	—
中野 隆二	かなた税理士法人	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
白石 葉子	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 群馬支社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
金井 修	株式会社クライム	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
新井 良和	医療法人 社団美心会 黒沢病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
高木 直彰	セントラルスポーツ株式会社 セントラルウェルネスクラブ高崎	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
金光 寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
柳澤 景子	社会福祉法人 岳雄会 幼保連携型認定こども園エデュカール城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
野上 博治	一般社団法人 群馬県情報サービス産業協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
安藤 浩二	一般社団法人高崎観光協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
高橋 豊	高崎商工会議所 まちなか経済情報センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
有田 大輔	関東信越税理士会高崎支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
堀江 義賢	認定こども園連盟 群馬県支部	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
三井 健一	日本赤十字社 深谷赤十字病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
田子 昌之	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
末武 洋二	防衛省 自衛隊群馬地方協力本部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月9日 16:00～17:30

第2回 令和4年12月8日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①今年度の教育課程編成委員会にあたり第1回委員会を開催。

新型コロナウイルスの影響で下がっていた業界の売上も今後は回復傾向である。また規制があった各種大会やイベントなども通常の運営に戻って来ている。新たに高崎校で導入した健康運動実践指導者の資格(カリキュラム)については、コロナ前よりフィットネス業界と医療関係の仕事との繋がりがより増えている為、医学的な観点からアプローチのできる、健康運動実践指導者は導入のタイミングも非常に良いのではないかと。また、少子高齢化ということもあり、今後も健康運動実践指導者を保有する人材の派遣も増えてくる見込みではある。委員のご意見を参考に今後も教育内容等も適宜ブラッシュアップを行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①スポーツ分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 業界の仕組みや、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ダイビング実習	スポーツ関連のツアーの企画、運営、商品知識について、校内での事前研修と各種スポーツの実地体験を通じて知識・技能を身に付けることを目的とする。 特に社会的にニーズの高い、スポーツについては企業と連携した外部実習を実施している。	有限会社セブンシーズ
インターンシップ	校内での事前研修と実地体験を通じて知識・技能を身に付けることを目的とする。 また、アクティビティ・インストラクターなど、様々な部門での実習を通じて、業界知識や職業知識を身に付ける。	水上高原リゾート株式会社
マーケティング概論	商業実務分野の実務において、様々な職種に幅広く求められるマーケティングの基礎知識修得を、企業等との連携により、より実践的に修得することを目的として実習を行なう。 実習においては、エリアマーケティングを中心に学習を進めていく。	イオンリテール株式会社 他
水泳・水中運動Ⅰ 水泳・水中運動Ⅱ マシントレーニング実習Ⅰ マシントレーニング実習Ⅱ スタジオレッスン実習 スタジオエクササイズ応用実習	スポーツクラブの運営について、校内での事前研修と実地体験を通じて知識・技能を身に付けることを目的とする。 また、プロのトレーナーやインストラクターに接することで、業界知識や職業知識を身に付ける。	セントラルスポーツ株式会社
キャンプ実習	キャンプインストラクター資格取得に向けた知識習得を目的とする。またキャンプの歴史や安全、マナー、実技指導を学ぶ。	株式会社SOTOLABO

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
- ④学内に設置される附帯教育講座を利用したの自己啓発

なお、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数増加や日程変更などの見直しを予定している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	レジスタンストレーニング研修	連携企業等:	株式会社JWI
期間:	令和5年3月18日	対象:	学科に属する教員
内容	学生が受験するJWI資格AFAARTの座学並びに実技の知識力の向上を目的とした研修。		
研修名:	グループエクササイズ研修	連携企業等:	株式会社JWI
期間:	令和5年3月25日	対象:	学科に属する教員
内容	学生が受験するJWI資格AFAAIGFIの座学並びに実技の知識力の向上を目的とした研修。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ぐんまの防災研修	連携企業等:	群馬県総務部危機管理課 危機管理・防災係
期間:	令和4年12月13日	対象:	専門課程教員
内容	最近の災害等の発生状況、群馬の地勢等、群馬県の危機管理態勢、災害への備え、地域防災力の向上		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JATI-ATI 教員向け研修	連携企業等:	日本トレーニング指導者協会
期間:	2023年12月予定	対象:	学科に属する教員
内容	学生が受験する資格JATI-ATIの座学並びに実技の知識力の向上を目的とした研修		
研修名:	スポーツ業界について	連携企業等:	一般社団法人日本フィットネス産業協会
期間:	2023年12月予定	対象:	学科に属する教員
内容	スポーツ業界の今後の動向や新しいニーズについて		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	株式会社ビズアップ総研
期間:	令和5年12月中旬	対象:	専門課程教員
内容	メンタルヘルスのケアや心の問題を予防する方法の基礎を学ぶとともに該当する学生に対しての接し方や考え方を具体例を用いたワーク形式で学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学科長以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
白石 葉子	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
金光 寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
柳澤 景子	社会福祉法人岳雄会 幼保連携型認定こども園エデュカーレ城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
市川 芳美	—	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	近隣住民
新井 良平	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
大谷 優作	株式会社ファクトリージャパングループ	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
今井 祐希	群馬県学校事務(高崎市立多胡小学校)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
畠山 みなみ	社会福祉法人光徳会 ひかりこども園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp>

公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp>

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツ学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ダイビング実習	事前講習、現場実技によるスクーバダイビングの習得。	1・前	60	2			○		○		○	○
2	○			インターンシップ	事前研修、インターン実習、事後研修による実務経験。	1・前	30	1			○		○		○	○
3	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1・通	30	1	△	○		○		○		
4	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1・通	30	1		○		○		○		
5	○			キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。	1・通	30	1		○		○		○		
6	○			キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習。	1・後	30	1		○		○		○		
7	○			グループフィットネス理論	グループフィットネスに必要な基礎知識の定着を図る。	1・前	90	3	○	△		○				○
8	○			グループフィットネス演習	グループフィットネスに必要な実技知識の定着を図る。	1・前	30	1	△	○		○				○
9	○			グループフィットネス実践	グループフィットネスに必要な実技知識を実践的に学ぶ。	1・前	90	3			○	○				○
10	○			救急法・蘇生法	CPR（心肺蘇生法）・AEDの技術の習得・応急手当。	1・前	30	1			○	○				○
41	○			一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける。	2・通	30	1		○		○		○		
42	○			ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う。	2・通	30	1		○		○		○		

43	○		文化リテラシーⅢ	日本文化を理解する(知る)。	2・後	30	1	△	○		○	○		
44	○		キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習。	2・前	30	1	△	○		○	○		
45	○		コミュニケーション概論	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ。	2・前	30	1		○		○	○		
46	○		コミュニケーション実践	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ。	2・前	30	1		○		○	○		
47	○		パソコン実習Ⅳ	Word：応用的な機能を活用し、効率的に正確なビジネス文書を作成するスキル習得のための実習。 Excel：複雑なデータ集計を行うことやマクロ機能を用い、より効率的に編集を行う。	2・後	30	1				○	○	○	
48	○		ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する。	2・後	60	2	△	○		○	○		
49	○		時事	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、自分の考えや意見を持つための学習。	2・後	30	1		○		○	○		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(卒業)</p> <p>卒業の認定は、修業年限(2年)以上在学して、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>スポーツ学科 1,700時間(62単位)</p>		1学年の学期区分	2期
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>履修方法：2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀(90点以上)、優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点以上)、不可(59点以下)の5種をもって表す。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。</p>		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。